



金 沢 市 公 報

号外第13号の2

令和元年(2019年)9月18日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次	ページ
●規 則	
○金沢市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (生活支援課)	1

規 則

金沢市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月18日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第13号

金沢市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和49年規則第45号)の一部を次のように改正する。

題名の次に次の目次を付する。

目次

- 第1章 総則(第1条・第1条の2)
- 第2章 災害弔慰金の支給(第2条・第3条)
- 第3章 災害障害見舞金の支給(第4条・第5条)
- 第4章 災害援護資金の貸付け(第6条―第15条)
- 第5章 金沢市災害弔慰金等支給審査会(第16条・第17条)
- 第6章 雑則(第18条)

附則

第14条第2項中「前項の」を削り、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 償還免除申請書には、次に掲げるいずれかの書類を添えなければならない。

- (1) 借受人の死亡を証する書類
- (2) 借受人が精神又は身体に著しい障害を受けて貸付金を償還することができなくなったことを証する書類
- (3) 借受人が破産手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けたことを証する書類

第16条の見出しを削り、同条を第18条とする。

第15条の次に次の1章及び章名を加える。

第5章 金沢市災害弔慰金等支給審査会

(審査会の会議等)

第16条 金沢市災害弔慰金等支給審査会(以下「審査会」という。)の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審査会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審査会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第17条 条例第5章及び前条に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

第6章 雑則

様式第6号中

支 払 猶 予 期間の根拠	(変更後の償還期日に支払が可能と認められる具体的な理由)
------------------	------------------------------

備考 保証人を立てている場合は、連帯保証人欄に必要な事項を記載し、記名押印してください。

支払猶予 期間の根拠	(変更後の償還期日に支払が可能と認められる具体的な理由)
---------------	------------------------------

備考 保証人を立てている場合は、連帯保証人欄に必要な事項を記載し、記名押印してください。

償還金の支払の猶予を行うか否かを判断するために必要があるときは、私の収入又は資産の状況について、市長が私に報告を求め、又は官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求めることに同意します。 氏名(借受人署名) ㊟ 氏名(連帯保証人署名) ㊟	に
---	---

改める。

様式第12号中

上記のとおり災害援護資金の償還の免除を受けたいので申請します。 年 月 日 免除申請者 ㊟ (宛先) 金沢市長	を
---	---

備考 保証人を立てている場合は、連帯保証人欄に必要な事項を記載してください。

上記のとおり災害援護資金の償還の免除を受けたいので申請します。 年 月 日 免除申請者 ㊟ (宛先) 金沢市長	に
---	---

備考 保証人を立てている場合は、連帯保証人欄に必要な事項を記載してください。

災害援護資金の償還の免除を行うか否かを判断するために必要があるときは、私の収入又は資産の状況について、市長が私に報告を求め、又は官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求めることに同意します。 氏名(借受人署名) ㊟ 氏名(連帯保証人署名) ㊟	に
--	---

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和元年(2019年)9月18日 印刷	発行人	金 沢 市
令和元年(2019年)9月18日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄